

営業時間短縮要請の実効性確保に向けた取組み

資料1-7

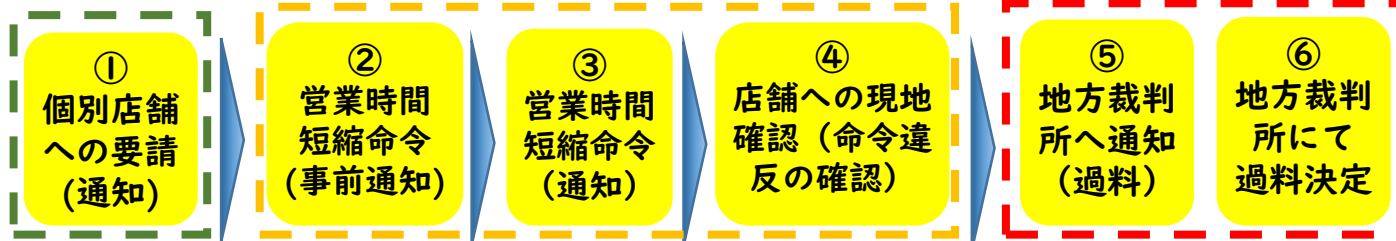
12月21日時点

単位：店舗数

要請の手続き

命令の手続き

過料の手続き



各措置期間	要請内容	①	②	③	④	⑤	⑥
緊急事態措置 (4/25～6/20)	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間短縮（～20時） ・酒類提供自粛 	77	42	41	32	30	25
まん延防止等重点措置 (6/21～7/11)	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間短縮（～20時） ・GS認証等で2人以内は酒類提供可（～19時） 	172	※弁明の機会（2週間）を確保できないことから、命令手続きに至らず				
まん延防止等重点措置 (7/12～8/1)	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間短縮（～20時） ・GS認証等で4人以内は酒類提供可（～19時） 	109	77	※緊急事態措置への移行により、命令手続き中止			
緊急事態措置 (8/2～9/30)	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間短縮（～20時） ・酒類提供自粛 	319	101	98	85	85	11

※残り2店舗は、通知に必要な情報を市町村へ照会中。回答あり次第、速やかに通知。